

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	新宿区
相談窓口	生活支援相談窓口
連絡先	03-5273-3853

就労準備支援事業 その他就労準備支援	すぐに仕事に就くことが不安な方に、ビジネスマナー講習等の就職に向けた支援をします。
居住支援事業 (シェルター事業) その他緊急支援	住居を失った方に、一定期間、宿泊場所や食事等を提供します。
居住支援事業 (地域居住支援事業) その他地域居住支援	住居を失った方に、都区共同事業の路上生活者対策事業として自立支援センターを活用し、一時的に保護するとともに、就労による自立などを支援しています。
家計改善支援事業 その他家計改善支援	家計についてお困りの方に、家計管理に関する相談、債務整理、貸付のあっせん等の家計の改善に向けた支援をします。
子どもの学習・生活支援事業 その他子どもの学習・生活支援	生活が困窮している世帯の小学4年生から高校卒業までの子どもが、将来の夢や希望にもとづいて進学できるよう学習支援を実施するとともに、本事業を利用して進学した生徒に、学習定着支援をします。